

# 障がいのある人を対象とした各種手当制度のご案内

いずれの制度も利用には申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

制度名	対象	手当額
①在宅重度心身障がい児者等介護手当	65歳未満の在宅重度心身障がい児者などの常時介護を要する人と同居し、月20日以上介護している人 ●身体障害者手帳1級・2級 ●療育手帳A ●精神障害者福祉手帳1級所持者および特定疾患患者 ※審査あり ※介護保険サービスを利用している場合は対象外	●通所・通学…月額1万円 ●常時在宅…月額2万円
②特別障害者手当	日常生活において、常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障がい者で、おおむね次の障がい重複する人またはそれと同程度以上の人 ●身体障害者手帳の1級・2級 ●知能指数おおむね20以下の知的障がい ●日常生活において常時介護を必要とする程度の精神障がい ※上記障がい程度は目安です。審査の基準により支給対象とならない場合があります。 ※施設などへ入所している場合は対象外	月額2万7,980円 ※請求者と扶養義務者(両親兄弟姉妹など)の所得制限あり
③障害児福祉手当	日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障がい児で、おおむね次の障がいを有する人またはそれと同程度以上の人 ●身体障害者手帳の1級・2級 ●知能指数おおむね20以下の知的障がい ●日常生活において常時介護を必要とする程度の精神障がい ※上記障がい程度は目安です。審査の基準により支給対象とならない場合があります。 ※施設などへ入所している場合は対象外	月額1万5,220円 ※請求者と扶養義務者(両親兄弟姉妹など)の所得制限あり
④特別児童扶養手当	20歳未満の重度・中度の心身障がい児を監護している父母または養育している人 【1級障がい】 ●身体障害者手帳1・2級の一部、下肢3級の一部 ●療育手帳A ●上記と同程度以上の状態にある人(精神障がいなど) 【2級障がい】 ●身体障害者手帳3・4級の一部 ●療育手帳Bの一部 ●上記と同程度以上の状態にある人(精神障がいなど) ※施設などへ入所している場合は対象外	●1級…月額5万3,700円 ●2級…月額3万5,760円 ※請求者と扶養義務者(両親兄弟姉妹など)の所得制限あり
⑤在宅重度重複障害者介護見舞金	次の全てを満たす人 (1)療育手帳Aの交付を受けている人 (2)身体障害者手帳の交付を受けている人で、次の障がい区分の2つ以上に当てはまる人。 ●視覚障害1級・2級 ●聴覚障害2級 ●肢体不自由1級・2級 ●内部障害1級 ※施設などへ入所している場合は対象外(入院は支給対象)	月額2万円 ※請求者と扶養義務者(両親兄弟姉妹など)の所得制限あり

①～④ 社会福祉課 障がい福祉係 ☎ 0256・77・8172

⑤ 新潟県 三条地域振興局 地域福祉課 ☎ 0256・36・2232

# 4月から 市役所の組織が変わります

■問合せ 総務課 総務係 ☎ 0256・77・8312

## こども政策部を新設します！

子育て支援策の充実を図るため、妊娠から出産・子育てまでの業務を一体的に行う「こども政策部」を新設します。

### ●こども政策部の新設に伴う窓口の変更

4月からの担当部署		窓口が変更になる事務	これまでの担当部署	
こども政策部	こども未来課 (市役所1階) ☎ 0256・77・8225	総務企画係 (15,16番窓口)	児童館・児童センターの利用、子育て応援カード事業 など	子育て支援課 総務企画係
		保育・幼児教育係 (15,16番窓口)	保育園・こども園・幼稚園の入園手続き、子育て支援センター、病児・病後児保育の相談 など	子育て支援課 保育・幼児教育係
	子育て応援課 (市役所1階) ☎ 0256・77・8186	こども福祉係 (17～19番窓口)	児童手当、児童扶養手当、出産・子育て応援給付金、障がい児通所支援、ひとり親家庭の自立支援 など	社会福祉課 児童福祉係、障がい福祉係
		こどもサポート相談チーム (20,21番窓口)	妊娠届出、母子健康手帳交付、母子保健事業案内、不妊治療・不育治療費助成、産後ケア事業 など	健康づくり課 健康推進係
燕市保健センター ☎ 0256・92・6815	こども見守り支援チーム (20,21番窓口)	妊娠・出産・子どもの発達・子育てに関する相談 など	子育て支援課 子どもサポート係	
	母子保健チーム	要保護児童相談 など	社会福祉課 家庭児童相談チーム	
教育委員会	学校教育課 (市役所3階) ☎ 0256・77・8195	総務企画係 (21番窓口)	児童クラブ・なかまの会の入会、退会 など	子育て支援課 総務企画係

### その他、係名などが変わります！

4月から	これまで
社会福祉課 地域福祉係	社会福祉課 児童福祉係
健康づくり課 健康サポートチーム	健康づくり課 成人チーム
健康づくり課 元気増進チーム	健康づくり課 健康チーム
議事課 議事調査チーム	議事課 議会係

庁舎1階の窓口が大きく変更になりました。庁舎案内板などでご確認ください。  
詳細は市ホームページでも確認できます。



## 子どもの入院費の自己負担額が無料になります

詳しくは  
こちら▶



令和5年4月1日診療分から、子どもの医療費助成制度を拡大し、子どもの入院費の自己負担額が無料になります。

令和5年4月1日診療分から	令和5年3月31日まで
0円	1日1,200円 (入院費自己負担額)

※市民税非課税世帯で保険者から「標準負担額減額確認証」の交付を受けている人は、入院時の食事代も無料。

### ◆対象者

0歳～満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの子ども  
(子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、重度心身障がい者医療費助成)

### ◆助成の受け方

新しい受給者証が交付されるまでは、窓口での申請が必要です。申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。

■問合せ 保険年金課 年金医療係 (市役所1階11・12番窓口) ☎ 0256・77・8133